アパートローンのご案内

賃貸用アパート・マンションの新築・増改築、購入、借換をお考えの皆様へ

令和７年４月１日現在＜店頭表示金利＞

固定金利選択型

３年固定　**年2.30%**

５年固定　**年2.50%**

変動金利型　**年2.35%**

上記金利適用期間
令和７年４月１日～令和７年４月３０日

★★★
新規実行金利は、借入申込日または実行日における店頭表示金利のいずれか低い方を適用します。

《ご利用いただける方》　個人および法人

《お使いみち》　賃貸用住宅（アパート・マンションで一棟を単位とするもの）の新築・増改築や購入資金またはこれらの他行庫借入の借換資金
（当金庫の当該借入の借換にはご利用いただけません。）

※　上記金利は、当初の特約期間のみの適用となります。
※　当初に固定金利選択型を選択された場合、特約期間終了後は再度固定金利または変動金利を選択いただけます。
特約期間終了後は、金利方式選択型住宅ローンの店頭表示金利を基準に最大、年０．７０%引下げした金利を適用いたします。
※　変動金利型はいつでも固定金利選択型へ変更できます。
※　表示金利は、金利環境の変化等により変更されることがあります。
※　詳細については、窓口でおたずねください。
※　審査の結果によっては、お申込みをお断りする場合がございますのでご了承ください。

いちい信用金庫
https://www.shinkin.co.jp/ichii/

「アパートローン」商品内容

ご利用いただける方	１　当金庫が適当と認めた個人および法人 ２　当金庫の会員となれる方 ①　当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方 ②　当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方 ③　当金庫の営業地区内に事業所を有する法人
お使いみち	お申込人が所有もしくは所有する目的で、当金庫の営業地区内において、賃貸用住宅(アパート・マンションで一棟を単位とするもの)の新築・増改築資金、購入資金またはこれらの他行庫借入の借換資金。 なお、当金庫の当該資金の借換えにはご利用いただけません。
ご融資金額	原則、200 百万円以内とします。ただし、名古屋市内の建築物件は、300 百万円以内とします。
ご融資期間	最長 35 年以内とします。ただし、他行庫借入の借換資金の場合は、当該借入期間の範囲内とします。
ご融資利率	【固定金利選択型】 お借り入れ時、期間３年･５年の固定金利をお選びいただけます。 固定金利選択期間（特約期間）満了時に再度固定金利または変動金利を選択いただけます。 特約期間満了後は、金利方式選択型住宅ローン金利を基準とし、担保価格範囲内の場合は最大年０．７％、評価額範囲内の場合は、最大年０．５％をそれぞれ引下げします。 【変動金利型】 新規ご融資利率は、当金庫が指定する長期プライムレートを基準金利とした当金庫所定の金利を適用します。 ご融資後は年２回、４月と１０月の第１営業日に基準金利を見直し、それぞれ６月・１２月のご返済日の翌日より新しい金利を適用させていただきます。 ご返済期間中にいつでも固定金利選択型に変更することができます。この場合、金利方式選択型住宅ローン金利を基準とし、担保価格範囲内の場合は最大年０．７％、評価額範囲内の場合は、最大年０．５％をそれぞれ引下げします。
ご返済方法	原則、毎月元利均等返済とします。
担　保	当金庫に対して、融資対象不動産を担保として差し入れていただき、不動産には当金庫を担保権者とする、原則、第１順位の（根）抵当権を設定させていただきます。 上記の他、別途担保を差し入れていただく場合があります。
保証人	当金庫が適当と認めた保証能力のある連帯保証人１名以上を必要とします。 相続対策案件の場合は、原則、配偶者および法定相続人様に連帯保証人になっていただきます。
火災保険	建物には火災保険にご加入いただきます。 なお、火災保険には、第１順位の質権を設定させていただきます。
手数料	不動産担保取扱・繰上償還事務取扱等当金庫所定の手数料が必要となります。 （例）新規設定額 5,000 万円以上の場合の不動産担保取扱手数料は、55,000 円となります。
修繕費積金の契約	事業収支契約における修繕費に相当する額の修繕費積金のご契約をお願いします。
その他	お申込みにあたり、当金庫所定の審査をさせていただきます。 審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 金利や返済額の試算については、窓口までご照会ください。

詳しくは、店頭の説明書をご覧ください。